



「平和と命を守る緊急署名」行動。「月桃の花歌舞団」のエイサー演舞は通行する人々の注目を集め、沖縄・原発・憲法などで対話が広がりました。(2・4 樟葉駅前)

平和がいちばん

2017年 2月15日

第 116 号

平和で豊かな枚方を
市民みんなで作る会

憲法は 政治家をしぼるものです

現憲法の条項で国民に義務を課す内容は「納税」(30条) ですが、この条文は義務を定めたものではなく、法律に基づかなければ納税の義務を負わないという条件を定めたものに過ぎないという見解もあります。その他に「教育」(26条)と「勤労」(27条)が義務とされていますが、権利であるとも規定されています。現憲法は国民に義務を課すためのものではないことがわかります。

一方、自民党の改憲草案(2012年4月発表)は国民にたくさんのことを義務付けています。「国防義務」(前文)、「日の丸・君が代尊重義務」(3条)、「領土と資源確保義務」(9条)、「公益及び公の秩序服従義務」(12条)、「個人情報不当取得禁止義務」(19条)、「家族の助けあい義務」(24条)、「環境保全義務」(25条)、「地方自治負担を公平に分担する義務」(92条)、「緊急事態指示服従義務」(99条)、そして国民の「憲

法尊重義務」(102条)が締めくくります。現憲法99条では天皇・大臣・国会議員などに「憲法尊重擁護義務」を課していますが、国民にその義務はありません。つまり、現憲法は国会議員や大臣など現在の政治を動かしている人々に対して規範を示しているものです。しかし自民党草案は国民にたくさんの義務を負わせる内容になっています。全く逆転した規定です。憲法は国家権力の組織と権限、相互の関係を定めるとともに、人びとの権利と自由を国家が侵害するのを防ぐためのものです。

今通常国会の冒頭、安倍首相は「国のかたちを決める憲法改正、議論し答えを出していこう」と強調し、維新の会共同代表も賛意を示しました。「憲法」は国民に義務を課すためのものだ、国民に教えを垂れるものだ、と妄想する人たちの手によって現憲法を壊すことは許しません。

直言

市役所駐車場の有料化は行政の大損失

柳井 直躬

今年の元旦から、市役所の駐車場が有料になった。一時間を越えたと十分百円を徴収される。これは近くの民間駐車場に比べても大変割高だ。二つの異なる課に用件があれば、手続きをすれば九十分までは無料になる。しかし議会傍聴の場合には九十分以内で済ませることがとても出来ない。バスで行けば最低往復四六〇円はかかる。市民を議会から遠ざける意図があるのか疑ってみたいもなる。

先日、サンプラザの生涯学習センターでの会合に出席。そこには「市役所駐車場の割引は出来ません」の貼り紙が。これまでは市民ギャラリーで展示する場合、市役所駐車場の割引が受けられた。展示会を催すと、展示作業に三時間、撤収作業に一時間半はかかる。それがいきなり十分百円。文化政策の上でも大きな損失だと思ふ。

前を変え、駐車場も有料化。これでは行政の有料化と言っても過言ではない。保健センターへ母子検診に行くとき、市民病院の駐車場に自家用車を止めておくことも料金がかかる。公共交通の利用の促進を推奨するならば、高齢者のバスのカードの存続も必要だ。

さらに、市は十台以上のスペースを持つ市の駐車場を今後有料化する方針だと聞いている。生涯学習センターや図書館、市民会館やメセナの施設など滞在時間の長い市の施設は市民にとってとても使いづらくなってしまう。

市役所の駐車場を管理しているのは市内の業者なので、その利益は市外に流出ということになる。市民の負担は増すばかり。市民との協働のまちづくりを目指すならば違った方策があるのではないかと思ふ。

再検討を強く要求する。

市民病院は市立病院と名

ホッと タイム

「介護保険サービス切り捨てNO！」

介護事業所と一緒に声を上げていく

松田久子



先月下旬、「すずらんだより」を手に地域の介護事業所（訪問介護）を訪問しました。

今年の4月から「要支援1、2」の方の訪問介護のサービスが「総合事業」として地域支援事業に移行（丸投げ）されることとなりますが、対象となる事業所はどのような問題を抱えているのか知る良い機会になりました。

事業所の方からは、①（4月からの総合事業について）「生活支援員」を雇えというが枚方市からの情報が少ないので雇いようがない。事業所の経営からすれば、要支援の方の緩和型サービスより収益の多い介護の方のサービスを優先したいのが本音。②総合事業の事業者向けの説明会に参加したが、更新時や新規に「要支援1、2」と認定されたらすべて「現行相当サービス」は使えないと理解していた（実際にはケアマネと本人との話で現行相当サービスは可能）。③医療の世界では、休日診療な

ど報酬が高いのに、介護の世界は休日も年末年始も同じ。実際は加算がないと行ってくれるヘルパーがいないので、事業所の持ち出しになる。国に何とかして欲しい。④介護保険の制度や、訪問介護で使えるサービスや使えないサービスについて知らない利用者が多い。国や市役所は介護保険の広報をもっと丁寧にするべきです。今は「お上に聞いて欲しい」と答えているが、矢面に立たされるのは現場のヘルパー。そのことを国は知って欲しい、等々。

事業所訪問で現場ではさまざまな混乱や問題点を抱えながら仕事をされていることがよくわかりました。今後も、顔と顔の見える関係を作って行きます。あわせて「すずらんの集い」では寄せていただいた質問・要望をまとめ月に「質問書提」を提出しました。その回答を受けて、市担当課との話し合いの場を求めています。

手塚たかひろ 議員日誌



1月15日 **茨木市議選挙応援** 無所属市民派山本よし子さんが立候補。憲法を生活に生かす、維新市政NO、議員報酬半減、政務活動費廃止などの実現をめざして4か月前に活動をスタート。残念ながら当選には至らなかったが1009票を獲得。茨木市政改革を広く市民に訴えた。今後、憲法改悪阻止、自民党の補完勢力の維新政治を変えるためにも奮闘したい。

1月20日 **通常国会開会** 安倍首相は憲法改悪を進めることを明言した。またこれまで三度廃案になった共謀罪が狙われている。既に国会での論戦も始まっているが、政府はまともな回答すらできない。共謀罪は「思っただけでも罰せられる」。危険な集団と認定すれば盗聴など「違法捜査」が秘密裏に行われる。まさに市民の思想信条結社の自由を侵害する悪法だ。「何が秘密か、それが秘密だ」の秘密保護法。海外での戦闘行為を「合法化」する戦争法、そして今回の共謀罪。戦争ができる国づくりへ市民の反対の声を封殺するための法整備がどんどん進められている。危険だ。戦前の軍国主義日本で、治安維持法が猛威を奮った。普通の市民が戦争に批判的というだ

けで逮捕投獄された。「私はノンポリ、関係ない」では済まない。いつわが身に降りかかるかわからない。黙って見過ごしてはならない。共謀罪を阻止しよう。

1月31日 **図書**

館学習会 巽照子さんを招いて、滋賀県永源寺図書館のスライドを見ながら図書館の在り方について意見交換。居場所としてのゆったりとしたスペース。こんな図書館が欲しいと思った。また、巽さんが以前館長をしておられた東近江図書館は「市民とともに育ち、市民が育てる図書館を目指す」のが目標。香里が丘図書館も設計段階から市民が参加、運営にも参加、市民とともに育つ図書館に。それが「市民に愛される図書館」ではないか。

2月6日 **辺野古新基地建設工事再開に怒り** ジュゴンが棲む大浦湾に11トンもあるコンクリートブロックを沈め始めた。沖縄県民の抗議の声を暴力的に抑え込んでの強行。おまけに3月に期限が切れる岩礁破碎許可申請も行わずに問答無用の工事強行。県民に受け入れられないことは明らかだ。稲嶺名護市長の「日本政府は沖縄県民を日本国民として扱っていない」との悲痛な叫びが胸に突き刺さる。戦争できる国づくりに突き進む安倍内閣にNOを。

〒573-0027

枚方市大垣内町
2丁目8-27
シンエービル別館A
市民の広場“ひこばえ”

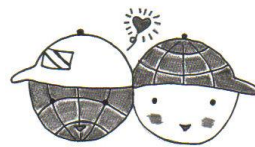
TEL&FAX
072-846-8780

平和で豊かな枚方を市民みんなで作る会

共同代表 黒田 薫（平和都市枚方を考える市民の会）
鈴木めぐみ（親子のリズム遊び講師）
奥村 秀二（弁護士）
おおた幸世（枚方市平和無防備条例を実現する会）
事務局長 手塚 隆寛（枚方市会議員）
スタッフ 松田 久子（「すずらんの集い」代表）

メールアドレス：hiratkatasiminnokai@yahoo.co.jp

ホームページ：<http://hiratkatasiminnokai.jimdo.com/>



「会」のシンボルマーク
塔本賢一さん作

1月25日 1月分議員報酬から219,600円を大阪法務協局に供託。**私は政務活動費を一円も受け取っていません。**